

伊方原発運転差し止め訴訟の経過

伊方原発をとめる会事務局

- 2011年12月08日 第1次提訴（原告300名）弁護団長は薦田伸夫、事務局長中川創太。
原告共同代表は、須藤昭男、近藤誠、遠藤素子、渡部寛志の4氏。
本訴訟は被告を四国電力とする、原発の運転差し止めを求める民事訴訟である。
- 2012年03月28日 第2次提訴（原告322名）、累計原告数は622名に。
原告共同代表に古谷和夫、松尾和子、山下正寿、内田淳一、服部敏彦、野口卓の6氏が加わり計10名に。
- 2012年05月29日 第1回 口頭弁論
原告の陳述 須藤 昭男（牧師、福島県出身者として故郷の悲しみを訴え）
近藤 誠（八幡浜市在住、3・11後の近隣住民の不安など）
弁護団陳述 河合 弘之（地震列島の原発の危険性と「原子カムラ」の告発）
薦田 伸夫（「安全神話とそれに追隨した過去の司法への批判」）
- 2012年09月25日 第2回 口頭弁論
弁護団から薦田団長の求釈明の陳述等
原告の陳述 渡部 寛志（南相馬市から避難の農業従事者としての苦悩の訴え）
松浦 秀人（原爆被爆者として原発事故による低線量内部被曝の脅威の訴え）
村田 武（農漁業等の被害の甚大さを学者・研究者の立場から説明）
- 2013年01月29日 第3回 口頭弁論
弁護団から薦田団長などが準備書面の要旨を陳述。
原告の陳述 野中玲子（福島の避難者支援の経験と子育て中の母親の思いを語った）
山崎秀一（高知県在住の原告として伊方原発への不安感を語った）
安西賢二（僧侶として原発の反倫理性を語り稼働阻止を訴えた）
- 2013年04月30日 第4回 口頭弁論
裁判長の交代に伴う弁論更新手続きの中川弁護士の陳述、準備書面（7）～（10）の要旨陳述（今川弁護士、薦田弁護士）。
原告の陳述 河野康博（大分でも事故発生の場合の被害は甚大で不安の訴え）
服部敏彦（徳島在住の科学者として原発の危険性を原理的に説得）
- 2013年07月16日 第5回 口頭弁論
準備書面を山口弁護士、求釈明申立書に関わって薦田弁護士の陳述、
原告の陳述 中川悦良（元愛媛県会議員）閉鎖性水域で唯一の伊方の危険性説明等
山下正寿（元高知県高校教諭）ビキニ被爆の海洋汚染隠蔽の調査からの批判
堀内美鈴（松山市在住）福島住民の声を聴く県内集会を開催して
- 2013年08月20日 第3次提訴（原告380名、累計1,002名）原告共同代表に、松本修次さん、
益田紀志雄さん、水野真理子さんの3人を加えて13名に。
- 2013年10月29日 第6回口頭弁論
弁護団は岡村眞（断層研究）、都司嘉宣（古文書に見る地震）両意見書による陳述。
原告の陳述 曾根康夫（医師として低線量・内部被曝の危険性を告発）、
望月佳重子（井伏鱒二など文学における被ばく問題からの訴え）
- 2014年03月11日 第7回口頭弁論
弁護団から藤原意見書（制御棒挿入問題）、長沢啓行意見書（耐震計算の過小評価）。
原告の陳述 アーサー・ビナード（詩人として日本語の詐欺的用法の放射能汚染隠蔽を告発）、
大崎義治（大洲市在住、原発周辺住民としての訴え）
- 2014年06月24日 第4次提訴（原告336名）累計原告は1338名。四国内95の全市町村に原告。原告共同

代表に齊間淳子さん（八幡浜市在住）、田村栄子さん（広島市在住）を加えて代表 15 名に。新たに、坪井直さん（広島被団協）谷口稜輝さん（長崎被災協）肥田舜太郎さん（被爆医師）田中 熙巳さん（日本被団協）辛淑玉さん（シンスゴ）なども原告となる。

- 2014 年 07 月 08 日 第 8 回口頭弁論 裁判官交代による弁論更新手続き。準備書面 18～31 の提出。内山弁護士
の基準地震動に関わる法廷でのプレゼンテーション
原告の陳述 長生博行（伊方町民としての不安と願い）
- 2014 年 10 月 28 日 第 9 回口頭弁論 第 4 次提訴の併合による訴状と答弁書の陳述、準備書面 32～34 を陳述
原告の陳述 高橋博子（子育て真っ最中の母として歴史家として被ばく問題を追及）
- 2015 年 02 月 10 日 第 10 回口頭弁論 準備書面 35～37 の陳述、法廷で映画「日本と原爆」の一部を上映
原告の陳述 益田紀志雄（被爆者であり医師である立場から原発災害を告発）
和田 幸 （養護学校の元教員として災害弱者の苦難を訴え）
- 2015 年 04 月 21 日 第 11 回口頭弁論
準備書面 38～42 の陳述 南・内山両弁護士による法廷でのプレゼンテーション
原告の陳述 齊間淳子（伊方原発が計画された当初から長年にわたって反対を訴えてきた）
- 2015 年 07 月 14 日 第 12 回口頭弁論
原告は準備書面 43～47 の陳述、四電は準備書面 8 をそれぞれ陳述
原告の陳述 森瀧春子（ウラン採掘から始まる世界の核ヒバクシャの問題と伊方原発の危険性）
遠藤素子（伊方町の隣の八幡浜市の議員であり元高校教師であった立場から）
- 2015 年 09 月 08 日 第 13 回口頭弁論
原告は準備書面 48～51 の陳述、四電は準備書面 9 をそれぞれ陳述
原告の陳述 徳弘嘉孝（人間を痛めつける核エネルギーの撤退を訴えた）
向井公子（福島事故による被ばくを避けて転居した体験から）
- 2015 年 11 月 24 日 第 14 回口頭弁論
原告は準備書面 52～55 を陳述
原告の陳述 越智勇二（原発事故の公害性を水俣病と比べつつ体験を語った）
渡部伸二（再稼働容認の県議会と原子力防災訓練を住民自治の視点で批判）
- 2016 年 01 月 19 日 第 15 回口頭弁論
原告は準備書面 56～57 を陳述
原告の陳述 松尾京子（原発問題を考え続けてきた母として県議会や避難訓練を厳しく批判）
三家本美登里（自然環境を擁護しつつ原発建設や再稼働に反対する思いを語った）
- 2016 年 03 月 22 日 第 16 回口頭弁論
原告は準備書面 58 を陳述予定
原告の陳述 松井勝成（広範な地域の水が汚染される問題及び避難出来ない実態を語った）
渡邊智子（保養プログラムの中で親たちの声を聴き子ども達の状況を示した）
- 2016 年 05 月 31 日 第 17 回口頭弁論
原告は準備書面 59～68 を陳述
原告の陳述 立川百恵（命を考え常に後始末を考える主婦の目線で原発の危うさを指摘した）
草薙順一（原発訴訟の司法消極主義を批判し住民を不安の奴隷にせぬよう訴えた）
- 2016 年 05 月 31 日 松山地裁 運転差止仮処分の申し立て
- 2016 年 08 月 02 日 第 18 回口頭弁論
弁論更新
原告は準備書面 69 を陳述
原告の陳述 宮本 恵（核発電を止めることが平和への第一歩と伊方原発の運転停止を求めた）
外京ゆり（被曝の危険を延べ過酷事故の恐れがある伊方原発の廃炉を切望した）
- 2017 年 7 月 21 日 松山地裁 運転差止仮処分の却下を決定。住民側は即時抗告

2018年11月15日 高松高裁抗告審で運転差止仮処分の却下を決定。

2019年3月11日 松山地裁 第5次提訴（原告86名） 原告数1424名に

2019年07月04日 第19回口頭弁論
弁論更新
原告は準備書面70を陳述

原告の陳述 松浦秀人（被爆者の苦しみと同根の原発の危険を訴え、司法の役割発揮を要請）
内田知子（市民として憲法の役割を知り裁判官に良心と憲法による判断を求めた）
渡部寛志（避難による家族分散の悔しさと原発と共に生きたくない思いを語った）

2019年11月28日 第20回口頭弁論
原告は準備書面71を陳述

原告の陳述 立田卓也（地域住民の交流は国富でありこれを壊す原発事故を許せないと訴えた）
泉京子（3・11を東京で体験して原告となり原発のない平和な暮らしを求めた）

2020年02月27日 第21回口頭弁論
原告は準備書面72～75、火山問題でプレゼンテーション。

原告の陳述 大池ひとみ（乗務した航空機と原発を比較し絶対安全でない原発の廃炉を訴えた）

2020年06月09日 第22回口頭弁論
原告は準備書面76～79、火山問題でプレゼンテーション2回目。

原告の陳述 西川則孝（有機農業の体験から原発楽観論を批判し伊方原発で事故を許さぬ判決を求めた）

2020年10月6日 第23回口頭弁論
原告は準備書面80～82を陳述

原告の陳述 森井正基（障害を生み出す放射線障害を許せないとし、原発をなくすよう求めた）
土居立子（原発拒否の県に育ち、農家の立場から、原発を許さない思いを伝えた）

2021年01月26日 第24回口頭弁論
原告は準備書面83, 84を陳述

原告の陳述 加藤廣志（MOX燃料の特別な危険や放射性廃棄物の処理の困難性などを指摘した）
二宮美日（故郷の歴史も文化も奪いかねない原発の危険を訴え歴史に残る判決を求めた）

2021年04月15日 第25回口頭弁論
原告は準備書面85から87を陳述

原告の陳述 浅野修一（避難計画不備と立地自治体の問題性に触れ原発が稼働しない社会をと訴えた）

2021年07月15日 第26回口頭弁論
原告は準備書面89から92を陳述

原告の陳述 葛目稔（高知在住の宗教者の立場から県外にも及ぼす原発の危険を指摘）

2021年11月02日 第27回口頭弁論
原告は準備書面89から92を陳述

原告の陳述 河野修三（原発事故時の避難計画の実効性の無さを解明し運転停止を求めた）

2022年02月24日 第28回口頭弁論
原告は準備書面93から95を陳述

原告の陳述 平谷敬子（市民として障がいを持つこの母として事故時の避難の不安を訴えた）
宇都宮理（鳥インフル防疫業務従事の地方公務員として究極の避難の困難性を訴えた）

2022年06月21日 第29回口頭弁論
原告は準備書面96, 97の陳述、弁護団は弁論更新に際しての意見を口頭陳述

原告の陳述 須藤昭男（出身地福島原発事故がもたらした今も続く惨状を訴えた）
大野恭子（全国初の原発訴訟以降の司法の責任を問い、障がい者施設の長として訴え）